

市内中小企業の皆さんへ

融資制度が

利用しやすくなります

■事業者負担率が下がります

市は4月から、岩手県融資制度(岩手県小口事業資金Ⅱ 普通小口資金・小規模小口資金、いわて起業家育成資金Ⅱ 創業資金、岩手県商工観光振興資金)を利用した市内の中小企業者に対し、利子の一部を補助します。これにより、多くの事業者の借り入れに掛かる負担率が下がります。

▽施行日：4月1日契約分より

▽対象者：次のすべてを満たす者

①市内に住所を有する個人または本店を有する法人。ただし、創業資金の場合は、県内に住所を有する個人または本店を有する法人

②市内に事業所もしくは店舗または工場を有し、1年以上同一事業を営んでいる者。ただし、創業資金については、申請時にこれから事業を開業しようとする者であって、か

つその事業を遂行できる見通しがあると認められる者とする

③納期の到来した市税を完納している者

④岩手県信用保証協会の保証実施要綱で規定する保証対象業種を営む者

⑤取扱金融機関から融資を受けた者

▽取扱金融機関：岩手銀行、北日本銀行、東北銀行、北上信用金庫の市内本支店

■北上市中小企業融資制度も引き続き利用できます

前述の岩手県融資制度の対象とならない市内中小企業者の皆さんは、北上市中小企業融資制度が利用できます。この制度は、対象となる中小企業者の皆さんが必要な事業資金を低利で受けられるように、取扱金融機関から受けた融資に対し、市が利子・信用保証料の一部を補助するものです。

		岩手県制度				北上市制度 ※1	
資金名	岩手県小口事業資金(普通小口資金)	岩手県小口事業資金(小規模小口資金)	いわて起業家育成資金(創業資金)	岩手県商工観光資金	一般中小企業融資	小規模企業融資	
企業規模	中小企業者	小規模企業者	これから開業しようとする中小企業者	中小企業者	中小企業者	小規模企業者	
資金用途	運転資金 設備資金	運転資金 設備資金	開業資金	運転資金 設備資金	運転資金・設備資金・併用資金・開業資金	運転資金・設備資金・併用資金	
借入限度額	1,250万円	1,250万円※2	1,000万円	2,500万円	2,500万円	1,250万円	
貸付期間 ※3	運転資金5年以内・設備資金7年以内			運転資金7年以内 設備資金10年以内	10年以内 運転資金のみ7年以内		
金利種類	固定金利			変動金利	固定金利		
貸付利率	3年以内=年2.1%以内／3年超=年2.3%以内	3年以内=年1.95%以内／3年超=年2.15%以内	3年以内=年2.0%以内／3年超=年2.2%以内	3年以内=年1.9%以内／3年超=年2.1%以内	3年以内=年2.7% 3年超=年2.9%		
信用保証料率	年0.45～1.5%	年0.45～1.5%	年0.7%	年0.45～1.5%	年0.45～1.7%		
↓市が利子の一部を補助				↓市が利子と信用保証料の一部を補助			
事業者負担率 ※4	3年以内=1.55～2.6%以内／3年超=1.75～2.8%以内	3年以内=0.9～1.95%以内／3年超=1.1～2.15%以内	3年以内=1.7%以内／3年超=1.9%以内	3年以内=1.35～2.4%以内／3年超=1.55～2.6%以内	3年以内=1.925～2.55%以内／3年超=2.125～2.75%以内	3年以内=1.425～2.05%以内／3年超=1.625～2.25%以内	

※1 利用できるのは、金額1,250万円を超える事業者または設備資金借入期間が7年超、運転資金借入期間が5年超のもの。

※2 保証付き融資残高との合計で1,250万円の範囲内の新規保証に限る。

※3 据置期間は1年以内。

※4 事業者負担率は、貸付利率+信用保証料率-市の補助率。

問い合わせ
商業観光課 内線 3355



春季 狂犬病 予防注射

生後91日以上の子犬の飼い主には、市への登録と、年一回の狂犬病予防注射の接種をさせることが義務付けられています。

狂犬病は、発症した人が100%死に至る大変恐ろしい病気です。予防注射は人の命を守るため法律で定められているもので、違反すると20万円以下の罰金を科せられることがあります。

○対象…

生後91日以上の子犬

○料金…

①登録済みの犬：3,100円(注射料金)

②未登録の犬：6,100円

(注射料金3,100円、登録料金3,000円)

○必要なもの…

①登録済みの人：狂犬病予防注射受付カード
(4月上旬に送付します)

②新規登録・各種届出をする人：印鑑

※フンを入れる袋も用意してください。

※死亡届や飼い主の変更届、鑑札再交付(1,600円)なども会場で受け付けます。



事故防止のため、事前に首輪などがゆるんでいないか確認し、会場には犬をしっかりと押さえることができる人が来てください。

日	時間	会場	時間	会場	時間	会場
4月17日(火)	9:10 ~ 9:20	立花地区交流センター	9:20 ~ 9:30	山口公民館	9:15 ~ 9:25	北上学童保育所たんぼぼクラブ
	9:40 ~ 9:50	下口内公民館	9:40 ~ 9:50	岩沢駅前広場	9:35 ~ 9:45	鳩岡崎公民館
	9:55 ~ 10:05	相談屯所		仙人公民館	10:00 ~ 10:10	江釣子駅前
	10:10 ~ 10:20	口内地区交流センター		吉沢公民館	10:20 ~ 10:30	(旧)和賀町保健センター
	10:35 ~ 10:45	榎木田公民館		市和賀庁舎西側	10:35 ~ 10:45	和賀地区交流センター(和賀体育館)
	10:55 ~ 11:05	上門岡公民館		芦谷地公民館	11:00 ~ 11:10	市和賀庁舎西側
	11:10 ~ 11:20	内門岡公民館		津村田生活センター	11:15 ~ 11:25	花巻農協岩崎支店
	11:30 ~ 11:40	稲瀬地区交流センター		笠松公民館	11:35 ~ 11:45	鬼柳地区交流センター
	11:50 ~ 12:00	クリーニング星光舎大堤平和堂向い	4月19日(木)	和賀地区交流センター(和賀体育館)	11:50 ~ 12:00	二子地区交流センター
	13:15 ~ 13:25	鬼柳1区公民館		和賀地区農業就業改善センター(煤孫)	13:15 ~ 13:25	更木地区交流センター
	13:30 ~ 13:40	仲町振興会館		農場公民館	13:35 ~ 13:45	黒岩地区交流センター
	13:45 ~ 13:55	本郷公民館		新田地域交流センター	13:55 ~ 14:05	口内地区交流センター
	14:00 ~ 14:10	国道4号相去パーキング(北側トイレ前)		花巻農協岩崎支店	14:20 ~ 14:30	立花地区交流センター
	14:25 ~ 14:35	大谷地公民館		岩崎3区地域農業拠点施設	14:40 ~ 14:50	稲瀬地区交流センター
	14:45 ~ 14:55	三十人町公民館		(旧)和賀町保健センター	15:00 ~ 15:10	相去地区交流センター
	15:05 ~ 15:15	日香下公民館		江釣子転作営農研修センター	15:15 ~ 15:25	
	15:30 ~ 15:40	中佐野公民館		佐野住宅集会所	15:30 ~ 15:40	
15:45 ~ 15:55	鬼柳地区交流センター		江釣子8区公民館	15:45 ~ 15:55		
4月18日(水)	9:10 ~ 9:20	小島崎公民館	9:15 ~ 9:30	長沼1区公民館	9:15 ~ 9:25	
	9:30 ~ 9:40	黒岩地区交流センター	9:45 ~ 9:55	後藤野公民館	9:35 ~ 9:45	
	9:45 ~ 9:55	平沢公民館	10:05 ~ 10:15	後藤公民館	10:00 ~ 10:10	
	10:10 ~ 10:20	臥牛農業倉庫	10:25 ~ 10:30	藤根1区コミュニティーセンター	10:25 ~ 10:35	
	10:30 ~ 10:40	更木地区交流センター	10:35 ~ 10:45	上藤根公民館	10:35 ~ 10:45	
	10:55 ~ 11:05	成田公民館	10:50 ~ 10:55	下藤根公民館	10:50 ~ 10:55	
	11:15 ~ 11:25	中大堰川公民館	11:05 ~ 11:10	江釣子多目的研修センター	11:05 ~ 11:10	
	11:35 ~ 11:45	北上学童保育所たんぼぼクラブ	11:15 ~ 11:20	中通公民館	11:15 ~ 11:20	
	11:50 ~ 12:00	飯上公民館	11:25 ~ 11:35	荒屋公民館	11:25 ~ 11:35	
	12:10 ~ 12:20	岡田公民館	11:40 ~ 11:45	江釣子3区公民館	11:40 ~ 11:45	
	13:35 ~ 13:45	旭ヶ丘公民館	11:50 ~ 12:00	江釣子駅前	11:50 ~ 12:00	
	13:50 ~ 14:00	村下公民館	12:10 ~ 12:20	鳩岡崎公民館	12:10 ~ 12:20	
	14:10 ~ 14:25	二子地区交流センター	13:35 ~ 13:45	曾山児童公園	13:35 ~ 13:45	
	14:30 ~ 14:40	才の羽々公民館	13:55 ~ 14:05	江釣子17区公民館	13:55 ~ 14:05	
	14:45 ~ 14:50	高屋公民館	14:10 ~ 14:20	江釣子勤労者体育センター	14:10 ~ 14:20	
	15:00 ~ 15:10	黒沢尻北地区交流センター	14:30 ~ 14:40	黒沢尻8区公民館	14:30 ~ 14:40	
	15:20 ~ 15:30	上野町公民館	14:50 ~ 15:00	川岸公民館	14:50 ~ 15:00	
15:40 ~ 15:50	黒沢尻東地区交流センター					
16:00 ~ 16:05	黒沢尻12区公民館					

※受付カードには日程が記載されていませんので、このページまたは市のホームページでご確認ください。
※受付カードに簡単な問診があります。あらかじめ記入し持参してください。

ルールとマナーを守り 責任を持って飼いましょう

愛犬と毎日楽しく暮らしていても、誰かに迷惑を掛けていては正しい飼い方とはいえません。フンの始末に対する市への苦情は後を絶ちません。特にこの季節は、雪解けとともに道端にフンが現れるようです。
みんなが気持ちよく暮らせるよう、フンは必ず持ち帰り、おしっこも家の玄関先ではさせないようにしましょう。

※犬のフン害防止看板をクリーン推進課窓口で無料配布しています。

市内の動物病院でも登録と狂犬病予防接種ができます。

問い合わせ クリーン推進課
☎ 3436